

平成 28 年 12 月 1 日

各位

上場会社名 株式会社 FRONTEO
代 表 者 代表取締役社長 守本 正宏
(コード番号: 2158 東証マザーズ)
(NASDAQ ティッカーシンボル: FTEO)
問合せ先責任者 執行役員管理本部長 瀬尾 周一
電話番号 03-5463-6344

第三者割当による第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に係る払込完了のお知らせ

当社が、平成 28 年 11 月 14 日開催の取締役会において決議いたしました、第三者割当による第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関しまして、本日付で割当先から 2,500,000,000 円の払込みがありましたのでお知らせいたします。

第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行概要

(1) 払込期日	平成 28 年 12 月 1 日(木)
(2) 新株予約権の総数	40 個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額は 62,500,000 円 (額面 100 円につき金 100 円) 本新株予約権の発行価額は無償
(4) 当該発行による潜在株式数	3,075,030 株
(5) 資金調達額	2,500,000,000 円
(6) 転換価額	813 円
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 ウィズ・ヘルスケア日本 2.0 投資事業有限責任組合 2,500,000,000 円
(8) 利率	本社債には利息を付しません。

(注) 当該第三者割当による第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関する詳細につきましては、平成 28 年 11 月 14 日に公表いたしました「第三者割当により発行される第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

本報道発表文は、当社の社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当該社債は、米国 1933 年証券法（その後の改正も含む。以下「1933 年証券法」といいます。）に基づいて登録されておらず、今後登録される予定もありません。1933 年証券法に基づき登録される場合又は当該登録義務が免除される場合を除き、米国内にて、又は米国人に対し、米国人の計算で、若しくは米国人のために、当該社債の募集、売出し又は販売を行ってはなりません。したがって、ウィズ・ヘルスケア日本 2.0 投資事業有限責任組合及びその関係会社は、当該社債を米国内にて、又は米国人に対して販売してはならず、レギュレーション S に従い、かつ、レギュレーション S に依拠した方法に限り、当該社債を売出し又は販売することができます。本段落において使用された用語は、1933 年証券法に基づくレギュレーション S により定義された意味を有しております。